

厚木市
子育て支援センターリニューアル基本計画書(案)

=概要版=



現在の子育て支援センターの様子

令和8（2026）年3月
厚木市

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

厚木市子育て支援センター（以下「支援センター」という。）は、地域の身近な子育て支援拠点として、平成10（1998）年4月に現在の保健福祉センターに開設しました。未就学児とその保護者を対象に、こどもを遊ばせながら気軽に子育ての相談や情報提供、相互の交流などができる施設として、多くの子育て家庭の皆様にご利用いただいています。

平成26（2014）年4月には、現在の「アミューあつぎ」8階「こどもゾーン」に場所を移し、より広いスペースに拡張したほか、令和6（2024）年4月からは、新たな組織である「こども家庭センター」の一端として、児童虐待やネグレクトといった不適切な育児をいち早く察知する機能が一層高まりました。

こうした中、国では、こども・子育て政策を総合的に推し進めるための「こども基本法」を新たに制定し、「こども大綱」で具体的な施策を示しました。本市ではこれに基づき、令和7（2025）年3月に、「厚木市こども・若者みらい計画（以下「みらい計画」という。）」を策定し、一貫した理念の下、施策展開を進めています。

同大綱では、支援センターの対象となる乳幼児への施策として、健やかな成長の原点となる「遊び」や「体験活動」が重要であり、その機会や場を創出することが重要と示されています。本市のみらい計画においても、子育て支援と合わせて、遊び場や体験の場づくりを重要施策の一つとして取り組むこととしています。

「厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画（以下「本計画」という。）」は、こども大綱やみらい計画が示す施策を具現化し、本市の子育て支援の拠点である支援センターにおいて、こどもたちの健やかな成長と子育て家庭へのより良いサービスや支援を提供できるよう、必要な機能を拡充するためのリニューアル整備に向け、その基本的な方向性をまとめたものです。

本計画は、施設としての役割や課題を整理するとともに、基本となる理念や方針、空間イメージの作成、類似事例の調査・研究を実施したほか、市民の皆様からいただいたご意見やご要望などを参考に策定しております。

第2章 施設の状況

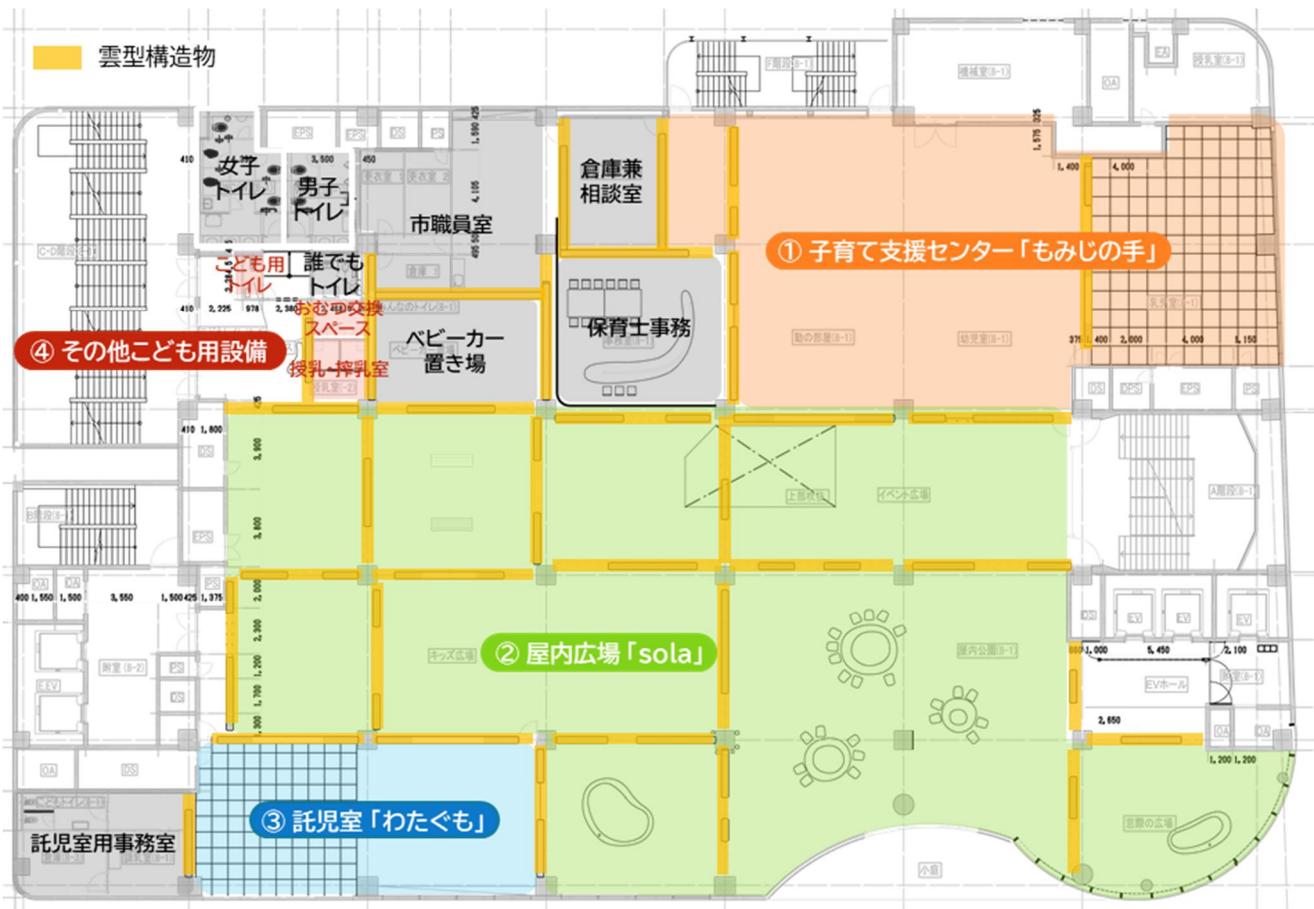
1 支援センターの概要

名 称	厚木市子育て支援センター
所 在 地	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2丁目12-15 アミューあつぎ 8階
面 積	535.93平方メートル (8階フロア 2,264平方メートル)
対 象	未就学児とその保護者、妊娠婦
事 業 内 容	サロンの運営(遊び、相談、交流) 子育てに関する講座、情報提供など 子育て家庭への育児支援

2 支援センターを含むフロアの現状

支援センターがある、アミューあつぎの8階フロアは、「こどもゾーン」に位置付けられ、アミューあつぎのイメージを高めるシンボル的な役割を担っています。フロアには、子育てサロン、屋内広場や託児室、その他こども用設備を備えています。これらが連携することで、フロア全体を子どもの施設としてご利用いただいている状況です。

■ 現在のフロア内の配置



■ 支援センターの利用者数

支援センターの延べ利用者数は、出生数が年々減少する中、増加傾向にあり、令和6（2024）年度では年間6万8千人を超えていました。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
利用者(延べ)	33,081人	46,354人	61,492人	65,420人	68,329人
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

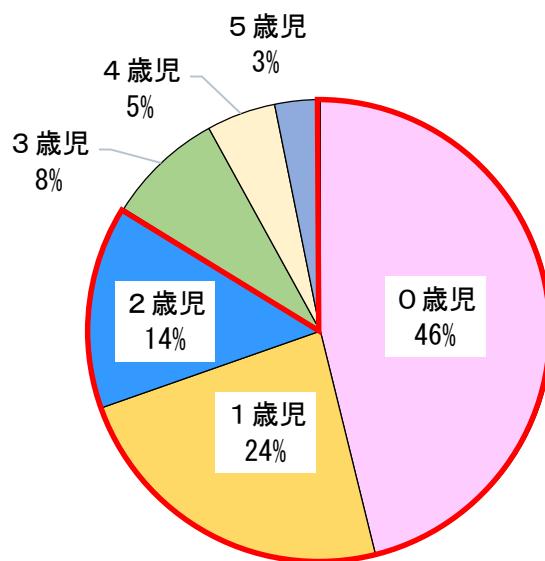
■ 支援センター延べ相談件数

支援センターの延べ相談件数は、令和4（2022）年度以降の3年間は相談件数が増加しています。令和6（2022）年度は900件を超える相談があり、多くの子育て家庭を支援しています。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
相談(延べ)	713件	936件	790件	835件	904件
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

■ 支援センター利用者割合(年齢別)

令和6（2025）年度における年齢別の利用者割合は、0歳児が最も多く、2歳児以下で約84%を占めている状況です。



3 リニューアルにおける課題と視点

1 来場者に配慮した施設づくり

保護者からプライベートな相談を受ける際には、倉庫兼用の相談室で対応していますが、構造上、天井が筒抜けになっており、遮音性が不十分な状況です。また、授乳・搾乳室においても同様で、それぞれをカーテンのみで仕切らざるを得ない状況です。来場者に安心して施設をご利用いただくためにも、専用の相談室や個室の授乳・搾乳室を設けるなど、プライバシーへの配慮が必要です。

また、支援センターがあるアミューあつぎ8階は、子どものフロアでありながら、子ども用のトイレは1台です。今後、3～5歳児の来場を促していく上でも、トイレの増設はもちろん、トイレトレーニングもできる設備への改修、飲食や憩うことができる場の設置など、来場者に配慮した施設づくりが必要です。

2 全ての未就学児が利用できる遊び場づくり

支援センターのサロンは、対象を0～5歳の未就学児とその保護者としていますが、現状は0～2歳児が約84%を占めている状況であり、3～5歳児の利用が少ない状況です。3～5歳児は、日中、保育所や幼稚園に通っていることが大きな要因ではありますが、体を使って遊べる遊具やスペースが少ないとその要因と考えられます。

遊びや体験は、子どもの健やかな成長の原点とされ、子どもたちにとって必要なスキルを育むための要素です。偏りなく全ての未就学児が利用するためには、成育状況に合わせた遊具やスペースを確保するなど、心と体で学ぶ遊び場づくりが必要です。

また、近年の夏場においては、屋外の気温が上昇傾向にあり、未就学児にとって外遊びがしづらくなっています。そうした時でも遊びや体験ができる、全天候型の遊び場が求められています。

3 こどもゾーンとしての有効活用

アミューあつぎの8階の「こどもゾーン」にある、支援センター「もみじの手」や託児室「わたぐも」、誰もが憩える屋内広場「sola」は、それぞれの利用者数に差があり、特に屋内広場solaは、広いスペースを確保しているものの利用が少なく、有効活用されている状況とはいえません。

今後、フロア全体のスペース配分を始め、こどもゾーンとしての魅力やサービス、安全性の向上に向け、一体的な整備が必要となります。

4 アミューあつぎの魅力の一つとして

中心市街地活性化の拠点として整備された官民複合施設「アミューあつぎ」において、支援センターがある8階の「こどもゾーン」は、同施設のイメージを高めるシンボル的な役割を担っています。開設から10年が過ぎ、施設として更なる魅力と集客の向上を図る上でも、こどもゾーンが担う役割はとても重要です。今後の施設運営を効果的に進めるためにも、その要となる支援センターを含めたフロア全体の活性化が求められています。

5 誰もが憩い、交流できる居場所

現在8階フロアにある屋内広場solaは、誰もが出入りできるフリースペースであり、利用者が食事などに利用するほか、憩い、交流できる場となっています。今後も、憩いの場として、また、こどもや若者たちの居場所として、気軽に交流できる機能を確保する必要があります。

第3章 リニューアルに向けた基本的な考え方

1 基本理念

こども心をくすぐる 冒険・経験・体験ができる もう一つの居場所

こどもたちや子育てする家族の笑顔が芽吹き、集う場所

ワクワクする冒険も、学びになる経験も、心に残る体験も
日々の遊びが、生きる力を育んでいきます。

ここは家でもなく、保育所や幼稚園でもない
特別なもう一つの場所

いつでも行ける“心の居場所”を目指します。

2 基本方針

子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

日々の不安や悩みを聞きながら、子どもの成長と一緒に見守るなど、保育士が寄り添い、子育てをする方々が、安心できる環境を整備します。ワンストップで子育ての情報を提供し、特に支援が必要な家庭については、関係課と情報を共有し、適切な支援につなげます。

冒険・経験・体験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

遊びを通じて厚木らしさに触れ、こどもたちの心をくすぐる冒険・経験・体験ができる遊び場を提供します。のびのびと遊びながら、ドキドキ・ワクワクの体験を重ねることで、子どものこころとからだの健やかな成長を促します。

皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整備します。共用エリアでは、未就学児に限らず幅広い世代が、利用できる居場所を整備します。

また、地域に開かれたイベントエリアを確保します。

第4章 リニューアルの概要

1 基本事項の整理

リニューアルする場所については、現在の認知度を始め、交通利便性の高さや集客効果などを踏まえ、現在のアミューあつぎ8階とし、こどもゾーンとしての有効活用を図るため、フロア全体を支援センターとして整備します。

なお、再配置を実施する上で、利用者の利便性や用途などを踏まえ、これまで同フロアにあった託児室は、よりアクセスに優れた低層階への移設を検討します。

2 具体的な考え方

3つの基本方針に沿った、具体的な考え方を示します。

基本方針1 子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

支援センターの中で、基盤となる機能です。核家族化が進む今日において、日々子育てに奮闘する保護者の心の拠り所となる子育て支援の拠点を目指します。

保育士を配置し、こどもを遊ばせながら、気軽に子育ての相談や支援が受けられる環境を整備します。また、子育て家庭に向けた講座を開催し、必要な情報を提供します。

保育士は、こどもと保護者に積極的に話しかけることで、信頼関係が築けるように心がけ、悩みや相談につながりにくい問題にも目を向けながら、寄り添ったサポートをします。



個室にてじっくりと
保育士に相談



保育士に声をかけやすい
相談カウンター



こどもと一緒に遊びながら
保育士に相談

基本方針2 冒険・体験・経験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

子どもの **\ドキドキ/\ワクワク** の気持ちを大切にして、
 子どもが **冒険** **経験** **体験** を通じて
 健やかに成長できる魅力あふれることの遊び場を整備します。

子どものドキドキ・ワクワクの気持ちを大切に、遊びを通じて冒険・経験・体験ができるような機会を提供し、こころとからだの健やかな成長を促します。

近年の異常気象で外遊びができない状況が増えているため、気象条件に関わらずいつでも楽しく遊べる屋内広場とします。

また、発育段階に応じた遊具や環境を設定するほか、多様な遊びができるよう、絵本エリアや子どもを見守りやすい場所に保護者同士の交流エリアを設けます。

ポイント
1

子どもの自主性を促す多様な遊び・体験の設定

子どもたちの成長を促すために、子どもたちが自発的・意欲的に遊べるようなきっかけづくりが必要です。ドキドキ・ワクワクするような世界観と、子どもたち自が創造して遊ぶ遊具、子ども同士や親子などとの関わりを促す環境を設定します。

ポイント
2

厚木らしさを活かした遊び場の環境づくり

地域資源を活かして厚木市らしさが感じられる遊びと体験の機会を整備します。屋内の遊び場でありながらも、子どもたちがふるさとに触れる機会を提供します。

ポイント
3

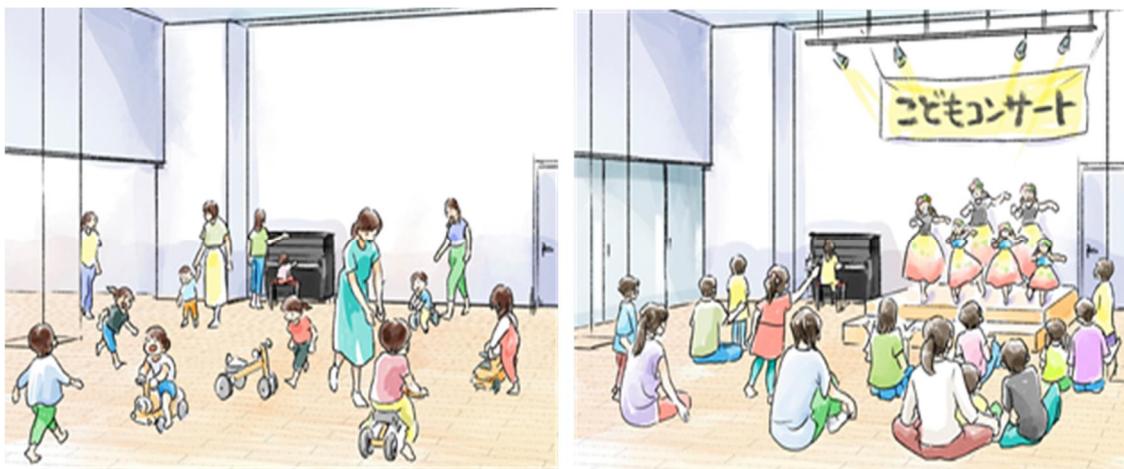
木育の推進

内装や遊具、備品などに市産材を含む木材を取り入れ、子どもたちが遊びの中で木のぬくもりや文化に触れる機会をつくり、豊かな心の育みにつなげます。

基本方針3 皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

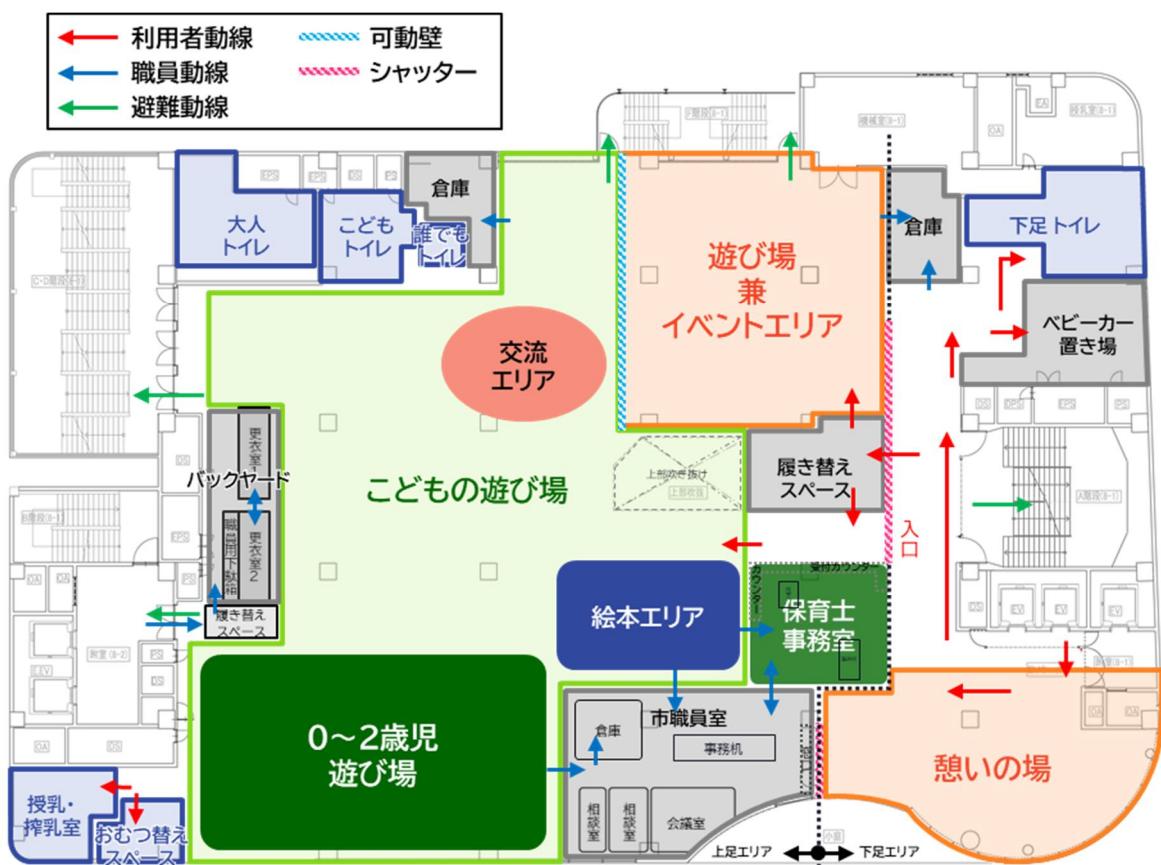
8階こどもゾーンにおいて利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整えます。

共用エリアには、未就学児だけでなく、幅広い世代に対して、居心地のよい居場所を設けます。さらに、イベントの実施ができるスペースを設け、こども参加型のイベントを実施するなど、日常的に支援センターを利用しない方でも足を運びやすい施設とします。



支援センター内に設置する「イベントエリア」のイメージ。右図がイベント時。左図はイベントが無い時に遊び場として開放した場合の様子

3 ゾーニング・動線・機能計画



第5章 リニューアル後の管理・運営

1 管理・運営

(1)運営体制

リニューアル後も、現在と同様に市の保育士が常駐する運営体制とし、安心してご利用いただける見守り体制を維持します。

また、イベントエリアは支援センターでの活用はもちろんのこと、団体などによる利用も可能にします。具体的な運営方法は今後検討します。

(2)利用料金

支援センターは児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点であるため、市内の利用者は引き続き無料とします。ただし、本来の目的と異なる利用やイベントエリアの貸出しなど、今後さまざまな利用が想定されるため、受益者負担の原則に基づき有料化の検討も進めます。

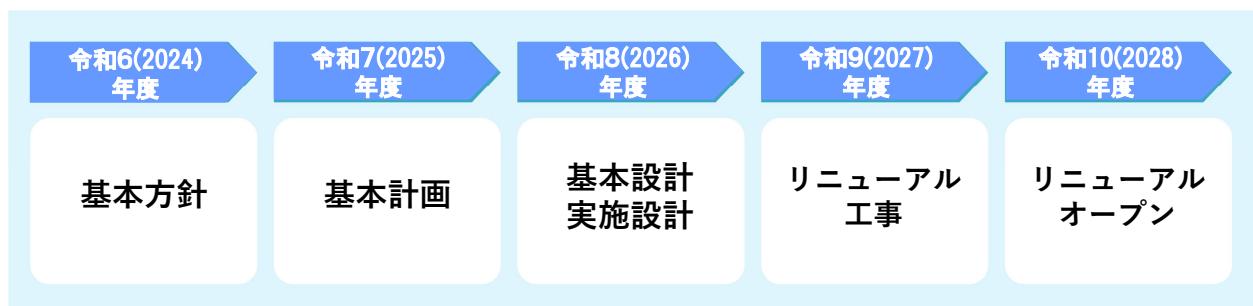
2 運営形態

開館時間は変更せず、土日は通常どおり開館し、祝日と休日(振替休日、国民の休日)及び年末年始を休館とします。

第6章 整備の流れ

1 整備スケジュール

本計画に基づき、令和8（2026）年度に基本・実施設計（展示及び設備改修）を行い、令和9（2027）年度にリニューアル工事を予定しています。その後、令和10（2028）年4月のリニューアルオープンを目指します。



2 工事中の運営について

リニューアル工事中は、一時的に子育てサロンを別の場所へ移設するなど、引き続き、運営します。移設場所や運営方法は今後検討します。